

事業名【中学生医療費給付事業】

事業費 156,777千円（ふるさと納税活用額 10,150千円）

事業概要・内容

中学生が病院などを受診した際などにかかる医療費を助成する事業です。診療報酬明細書（レセプト）ごとに一部負担金から自己負担額（入院2,500円、外来750円）を除いた額（非課税世帯は一部負担金全額）を助成しています。

子育て家庭における経済的な負担を軽減し、子どもを持つ保護者が、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長するための事業です。

現状・背景・課題

平成30年度から実施している事業ですが、全ての受給者の自己負担額を無料とする完全無償化の要望もあります。

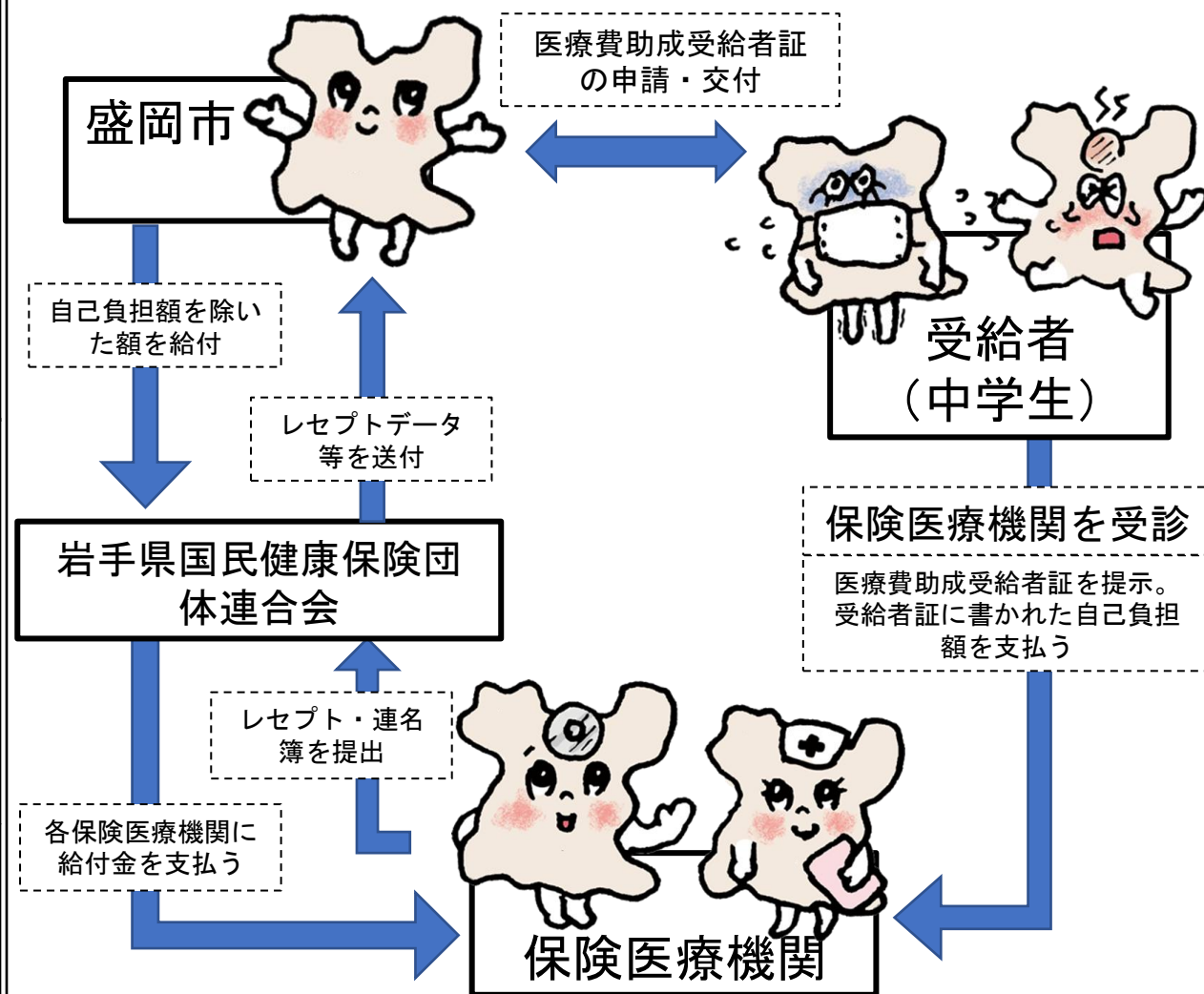
しかし、完全無償化を実施するためには多額の事業費が必要になることから、限られた市の財源を効果的に活用するため、子育て施策全体の中で優先度を考えながら判断し、充実を図っていく必要があると考えています。

事業実績・成果

令和6年度は、6,519人に対して、156,777,290円の医療費を助成しました。

安心して医療を受けられるようにすることで、子育て環境が整い、子育て世代の負担軽減に繋がりました。

事業スキーム・写真



県外医療機関の診療など現物給付の適用ができない場合は、受給者が一部負担金を医療機関に支払い、後日市に申請すると医療費助成金が給付される。